

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(2) 医療の確保
施策の目的	医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・県内定着を進めることにより、県民が必要なときに良質な医療が受けられる医療機能を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>(医療提供体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関の施設設備の整備支援、救急患者搬送体制の強化、医療情報ネットワークの活用等により、医療機能は充実してきている。 中央病院は「総合診療科」を「総合診療部」として体制強化し、「病院総合医」の育成に着手した。「経営改善実行プラン」により経営改善中であるが、新型コロナの影響が懸念される。こころの医療センターは退院促進・地域定着支援が課題となっている。 <p>(医療従事者の養成確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師、看護職員いずれも、これまでの奨学金貸与等の取組により県内従事者数は増加しているが、中山間地域・離島を中心に、患者の高齢化やそれに伴う疾病の多様化などを背景に、幅広く診療を行う総合診療医や、専門性の高い看護師の確保が課題である。 薬剤師については、石見部や中山間地では充足率が低く地域偏在も見られる状況にある。 <p>(がん対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの年齢調整死亡率は低減しているが、がん医療の東西格差がある。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や病院等関係者と医師確保計画を策定し、今後の施策の方向性や方針を定めた。
今後の取組 の方向性	<p>(地域医療の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関へのデータ提供や助言により医療機関相互の機能分担と連携・補完を促進するとともに、施設設備の整備支援やヘリ搬送体制の充実、医療情報ネットワークの普及拡大等を図り、県内各地域の効率的・効果的な医療提供体制を確保する。 (県立病院における良質な医療の提供) 中央病院は地域の医療機関と連携しながら「病院総合医」の養成を進めるとともに、「経営改善実行プラン」に基づき健全経営をさらに推進する。また、こころの医療センターは急性期患者の救急治療体制を維持しながら、地域連携を強化し、早期退院支援の充実を図る。 (医療従事者の養成確保) 医師を養成・確保するため、医師確保計画に基づき大学や病院等の関係者と連携して、医師少数区域等での勤務促進や、総合診療医の養成に取り組む。 看護職員を養成するため、県内進学・就業や離職防止・再就業を促進するとともに、認定看護師の養成や特定行為研修機会の提供、受講支援などを行っていく。 薬剤師の不足状況のより詳細な把握・検証を行うとともに、地域偏在の解消につながる制度の研究を行う。 (がん対策の充実) がん医療の東西格差解消のため、県西部の包括的ながん診療体制強化に向け支援を行う。がん診療連携拠点病院等の体制維持や在宅緩和ケア推進、患者のライフステージ別支援に取り組む。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-(2) 医療の確保				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域医療の連携推進	医療機関	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。	851,857	1,865,214	医療政策課
2	へき地等医療支援事業	へき地診療所及び地域医療拠点病院	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。	287,345	269,155	医療政策課
3	救急医療体制の整備	医療機関	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する	414,286	438,788	医療政策課
4	移植医療の推進	県民	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進	19,272	19,305	医療政策課
5	地域医療を支える医師確保養成対策事業	医学生、研修医、医師	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。	743,826	875,964	医療政策課
6	医療従事者確保対策事業(看護師等)	県内の医療機関等	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。	655,183	908,005	医療政策課
7	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	71,778	70,854	健康推進課
8	医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)	歯科衛生士及び歯科技工士	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	1,088	1,396	健康推進課
9	在宅医療の推進事業	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士	・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	2,989	3,235	健康推進課
10	後期高齢者医療支援事業	被保険者及び保険者	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える	11,059,740	11,878,122	健康推進課
11	国民健康保険支援事業	被保険者及び保険者	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。	5,974,102	5,877,712	健康推進課
12	国民健康保険財政運営事業	被保険者及び保険者	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる	66,561,712	64,340,793	健康推進課
13	医療費適正化計画対策事業	県民及び医療保険者	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。	751	3,695	健康推進課
14	保険医療機関等指導事業	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。	2,302	4,796	健康推進課
15	精神医療提供事業	緊急受診を必要とする精神障がい者	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える	91,387	92,391	障がい福祉課
16	血液対策事業	県民	必要な血液が確保できる体制を整える	4,339	4,622	薬事衛生課
17	医療従事者確保対策事業(薬剤師)	薬剤師	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。	1,114	1,689	薬事衛生課
18	医薬品等の安全確保事業	薬局等を利用する県民	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。(新規)	7,067	8,994	薬事衛生課
19	中央病院における良質な医療の提供	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	安全・安心で良質な医療を提供します。	0	0	病院局
20	こころの医療センターにおける良質な医療提供	精神科医療を必要とする人	適切な治療による早期の退院	0	0	病院局
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		地域医療の連携推進			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。		851,857	1,865,214
			うち一般財源 (千円)	212,562	224,036
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に必要な医療機能を確保するため、医療機関等に医療機能の確保・充実のための補助金を交付する。 ・各地域における医療機関の連携を進めるため、医療機関等に対して研修会、連絡会、講演会等を行う。 ・医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワーク「まめネット」の整備運営を行う。 ・医療機関等が在宅医療を地域の関係機関と連携しながら主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 ・在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 ・県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談等を行う。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携を促進するため「まめネット」の連携モデル事業を開始した。 ・「地域医療介護総合確保基金」を活用した「在宅医療推進センター」の設置・運営に向けた検討を開始した。 ・医療審議会の会議資料や議事要旨をホームページ上で公表した。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	訪問看護師数(常勤換算)【前年度10月時点】	目標値		430.0	445.0	460.0	475.0	490.0	人	単年度値
		実績値	412.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・「まめネット」同意カード発行枚数 H29年度末:44,653枚、H30年度末:51,541枚、R元年度末:58,135枚 ・「まめネット」参加施設数 H29年度末:794施設、H30年度末:848施設、R元年度末:868施設 ・「まめネット」連携カルテ閲覧件数 H29年度:27,451件、H30年度末:37,184件、R元年度末:45,132件 ・訪問看護師数(常勤換算) H29:327.6人、H30:379.3人、R1:412.5人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示病院数(県認定)は引き続き目標値を達成している。 ・訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数(常勤換算)は増加している。(前年度比33.2人増) ・「まめネット」同意カード発行枚数は増加している。(前年度比6,594枚増) ・「まめネット」参加施設数は増加している。(前年度比20施設増) ・訪問看護師の増、県民や医療機関への「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が進んできている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいない地域がある。 イ)医療と介護の連携が不十分な地域がある。 ウ)在宅医療の提供体制が不十分な地域がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)医療機能分担と相互連携に関する医療機関間の議論が不十分である。 ア)医療機関が病床機能転換等を行うためには多額の費用負担を要する。 ア)医療機関間、医療機関・介護事業所間の「まめネット」の連携が不十分である。 イ)医療機関と介護事業所との連携を推進する仕組みが不十分である。 ウ)中山間地域・離島等では非効率・不採算のために在宅医療の提供体制の構築が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)各圏域で医療機能の分担・連携についての議論を進め、必要な施設設備整備を支援する。 ア)医療、介護の情報インフラとして「まめネット」の機能拡充、普及拡大に取り組み、中山間地域・離島をはじめ県内各地域における効率的・効果的な医療・介護の提供体制確保を促進する。 イ)医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携、在宅医療を推進する人材の配置を進める。 ウ)圏域の実情に応じた医療機関間の役割分担と在宅医療の推進のための取組みを支援する。 ウ)中山間地域・離島等での在宅医療を提供する診療所・訪問看護ステーションを支援する。 ウ)「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を確保するため、重点要望等により国に働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		へき地等医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	へき地診療所及び地域医療拠点病院	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	へき地診療所の機能を維持するとともに、地域医療拠点病院のへき地での診療活動を継続させる。		287,345	269,155
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地診療及び地域の巡回診療などを行う地域医療拠点病院の運営支援に財政支援し、中山間地域・離島にある無医地区等の住民の医療確保を促進する。 ・県西部における中核的役割を担う医療機関の施設設備の整備への支援や、県西部の各医療圏において地域保健医療対策会議を設置し、医療提供体制についての協議を行う。 ・隠岐病院、隠岐島前病院の運営を含めた隠岐広域連合の円滑な活動を図るために負担金を支出する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関間の医療機能分担や相互連携への理解が進んだ結果、新たに2病院を地域医療拠点病院として指定した。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県西部・隠岐地域の救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	施設	単年度値
		実績値	9.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値
		実績値	23.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療拠点病院が巡回診療を実施した無医地区又は準無医地区数 R1:13地区 ・地域医療拠点病院が医師等派遣を実施したへき地診療所数 R1:27箇所 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県西部、隠岐地域の救急告示病院数、地域医療拠点病院数はいずれも引き続き目標値を達成している。 ・県西部、隠岐地域などのへき地診療所及び地域医療拠点病院の運営や施設設備整備の支援により、へき地等での医療機能が確保されている。
課題分析	① 課題	ア)へき地診療所及び地域医療拠点病院における医療従事者が不足している。
	② 原因	ア)へき地診療所及び地域医療拠点病院での医療従事者確保が困難である。
	③ 方向性	ア)医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する。 ア)ドクターヘリ、まめネットなどを活用した医療機関間の医療機能分担及び相互連携による、へき地診療所及び地域医療拠点病院の支援を行う。 ア)医療従事者の確保に向けた各市町村の取組を共有する機会を創出するなど、市町村と県との連携・協働を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		救急医療体制の整備			
目的	誰(何)を対象として	医療機関	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	初期、二次、三次の救急医療体制を確保する		414,286	438,788
			うち一般財源 (千円)	249,363	281,322
今年度の取組内容	救急医療体制を維持するため、以下の施策を実施 ・ドクターヘリの運航による搬送体制の強化 ・救命救急センターの維持のための運営費補助 ・子ども医療電話相談事業実施で時間外診療抑制による医師負担軽減				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	子ども医療電話相談事業の広報の充実により、一層の利用を目指す				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	救急病院数【当該年度3月時点】	目標値		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値
		実績値	24.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・救命救急センターとして4病院を指定(救急告示病院の指定と重複) ・島根県ドクターヘリの運行は、令和元年度 607件(平成30年度 487件) ・防災ヘリ等による隠岐地区又は県西部からの緊急患者搬送は、委託により搬送先医療機関等の医師による同乗支援を実施 ・防災ヘリ等による救急患者搬送は、令和元年度 73件(平成30年度 78件) ・子ども医療電話相談事業の利用は、令和元年度 7,047件(平成30年度 6,349件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・二次救急を担う救急告示病院は24施設を維持している。 ・平成29年8月に島根県立中央病院を高度救命救急センターに指定し、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者を24時間受け入れる体制を確保した。 ・ドクターヘリの運航件数は全国の上位にあり、多くの患者に対する早期の治療開始に貢献した。 ・離島救急患者の緊急搬送に関する課題を協議するため、それまで年1回開催していた連絡会を平成29年度から年2回開催に変更。 ・子ども医療電話相談事業の利用件数は毎年増加している。
課題分析	① 課題	ア)救急医療に携わる医師数が十分でない イ)離島、中山間地等において三次救急医療までの距離が遠い ウ)軽症患者による救急告示病院等の時間外受診
	② 原因	ア)医師の確保が困難である イ)三次救急医療の提供には医療資源の集約が必要であり、提供できる医療機関に限られる ウ)育児経験の少ない保護者の不安
	③ 方向性	ア)医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」医師確保対策を実施する イ)ドクターヘリの運航及び防災ヘリ等による緊急患者搬送による離島、中山間地等における救急医療に対する支援 ウ)子どもの健康に不安を抱える保護者を対象とした電話相談事業の広報

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		移植医療の推進			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	移植医療の正しい知識の普及及びドナー登録の推進		19,272	19,305
			うち一般財源 (千円)	19,272	19,305
今年度の取組内容		・移植医療の普及啓発業務を委託している公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根(しまねまごころバンク)と連携し、教育機関等での出前講座の実施や街頭でのキャンペーン、ボランティア関係団体等との協働により、移植医療に対する県民の理解を促進する。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		これまで市役所の庁舎等を主会場としてきた移植医療に関する啓発資料展示について、若年層への働きかけを強化するため、今年度から新たにショッピングセンターも会場に開催することとした。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	骨髄提供希望新規登録者数及びアイバンク新規登録者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	人	単年度値
		実績値	1,323.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・骨髄等提供者数 H27:13人、H28:8人、H29:17人、H30:9人、R01:8人 ・献眼提供者数 H27:7人、H28:4人、H29:10人、H30:6人、R01:2人 ・学校、医療機関等での出前講座 H27:14回、H28:14回、H29:9回、H30:6回、R01:6回 ・市町村や団体向け出前講座 H27:4回、H28:2回、H29:5回、H30:6回、R01:8回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・出前講座や広報活動などにより、骨髄提供希望者新規登録者数は増加傾向にある。
課題分析	① 課題	ア)骨髄提供希望者については、登録者のうち若年層の占める割合が低く、今後、年齢制限(上限54歳)による登録抹消者の増加が懸念される。 イ)アイバンク新規登録者数は減少している。
	② 原因	ア)・少子高齢化の進行により若年層の人口が減少している。 ・骨髄バンクに対する県民の認知度が不十分である。 イ)・アイバンクに対する県民の認知度が不十分である。 ・R01年度より、同一人物が重複して登録をしないように働きかけている。
	③ 方向性	ア)「島根県骨髄バンク登録推進指針」に基づき、ドナー登録者を増加させるための環境を整備する。 ア)学校や企業での出前講座を行い、骨髄バンクに対する県民、特に若年層の認知度を高める。 ア)骨髄バンクドナー登録会や各種イベントでの広報活動などの実施により、骨髄バンクに対する県民の理解を向上させ、骨髄提供希望者の新規登録増加につなげる。 イ)学校や企業での出前講座を行い、アイバンクに対する県民の認知度を高める。 イ)各種イベントでの広報活動などの実施により、アイバンクに対する県民の理解を向上させ、献眼希望者の新規登録増加につなげる。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		地域医療を支える医師確保養成対策事業			
目的	誰(何)を対象として	医学生、研修医、医師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内の医師少数区域等での勤務(主に病院での勤務)を誘導する。		743,826	875,964
今年度の取組内容	○次の3本柱により、医師の確保、養成の対策を実施する。 ・現役医師を確保するため、県外医師を招聘する「医師を呼ぶ」 ・地域医療を担う医師を養成するため、奨学金の貸与等により県内定着を促進する「医師を育てる」 ・地域で勤務する医師を支援するため、代診医の派遣等により「医師を助ける」 ○令和2年3月に策定した「医師確保計画」に基づき、医師少数区域等において必要となる医療サービスを維持していくため、医師確保対策を推進する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・より良い研修体制を整備するため指導医講習会を増やすなど、しまね地域医療支援センターの事業を拡充する。 ・R2年度新規事業「医師確保計画推進事業」により、県内各圏域の医療機関等が実施する医師確保の取組を支援する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	病院・公立診療所の医師の充足率(医師多数区域を除く二次医療圏)【当該年度10月時点】	目標値		80.0	83.3	86.6	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	76.7							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数【当該年度4月時点】	目標値		83.0	91.0	99.0	107.0	114.0	人	単年度値
		実績値	74.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○勤務医師実態調査(R元.10.1現在)による県内の病院(島根大学医学部附属病院を除く)及び公立診療所の「必要医師数」は1,267.2名、「現員数」は1,012.5名(前年比+22.5名)、「不足数」は254.7名、充足率は79.9%となった。H30年度に比べ、現員数は増加したが、必要数が現員数の増加率を上回って増加したため、充足率は0.2ポイント減少した。圏域毎では、出雲、大田、益田、隠岐の充足率が減少した。 ○しまね地域医療支援センター登録医師のうち県内で勤務する医師の人数は、着実に増加している。 120人(H27年度末)→144人(H28年度末)→171人(H29年度末)→200人(H30年度末)→221人(R元年度末)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R元年度は7名の医師を招聘(H14以降の18年間で179名、毎年10名程度の医師を確保) ・地域枠や奨学金等の貸与を受けた医師は、R2.4月には284名(前年比+26名)で、うち県内勤務者は221名(前年比+21名)と増加。さらに、医師少数区域等での初期臨床研修医を除く勤務医は46名(前年比+10名)に増加。
課題分析	① 課題	ア)地域枠出身や奨学金等の貸与を受けた医師は年々増加しているものの、県内に勤務する医師の地域偏在、診療科偏在の解消には至っていない。 イ)診療科が限られ、少ない医師で診察する中山間地域・離島の中小病院を中心に、幅広く診療を行う総合診療医の必要性が高まっている。
	② 原因	ア)地域枠等の医師は、研修医や卒後6年未満の者が多く、初期臨床研修終了後は専門研修のため、大学や中核病院のある松江・出雲地域で勤務する傾向。また、県外出身者の県内定着率は低い状況。 イ)総合診療医の養成が不足しており、総合診療を支える自治医大卒業医師だけでは需要を満たせていない。また、医師の高齢化が進んでおり、医師のリタイアなどにより過疎地域で勤務する医師の確保が困難。
	③ 方向性	ア)しまね地域医療支援センターや、大学等の関係者と連携して早期の地域での勤務となるように働きかける。また、医師や医学生が地域医療に興味を持ち、県内定着するための取り組みへの支援や、地域枠や奨学金等のあり方について国での議論の状況を踏まえ、検討を行う。 イ)総合診療医の養成に県立中央病院と連携して取り組むほか、県外医師のUターン促進など医師招へい対策を着実に実施するとともに、病院や市町村が取り組む圏域での医師確保・定着の取組を支援する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

医療政策課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(看護師等)			
目的	誰(何)を対象として	県内の医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要数の看護職員等医療従事者を確保する。		655,183	908,005
			うち一般財源 (千円)	434,132	446,097
今年度の取組内容	・県立の看護師等養成施設における教育の提供、県内看護師等養成所の運営費補助、養成施設への各種実態調査、資質向上支援 ・奨学金(過疎・離島枠、Uターン枠、助産師枠)の貸与、医療従事者確保のための勧誘活動経費支援 ・院内保育所への運営費補助、ナースセンターの運営、勤務環境改善センター事業・新卒看護職員研修等による定着支援 ・未来の医療を支える看護師の養成事業(特定行為研修受講支援、研修機関設置等)、認定看護師養成、助産師出向支援等の資質向上				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・特定行為研修了看護師の養成、確保策の強化のため、研修制度の認知度向上に向けた普及促進				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院看護職員の充足率【当該年度10月時点】	目標値		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値
		実績値	96.4							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県看護職員実態調査:平成29年度:看護職員必要数6,513.0名 現員数6,275.9名(充足率96.4%)→不足数 237.1名 平成30年度:看護職員必要数6,499.4名 現員数6,288.9名(充足率96.8%)→不足数 210.5名 令和元年度:看護職員必要数6,489.3名 現員数 6,257.5名(充足率96.4%)→不足数 231.8名 ・看護師等養成所等卒業生就業状況調査による、島根県外から県内への就業者数は、減少傾向。 平成25年:147名 平成26年:146名 平成27年:137名 平成28年:121名 平成29年:125名 令和元年:105名								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の看護職員全体の離職率は、平成30年度7.1%(全国平均10.7%)、新任看護職員の離職率は、平成30年度4.7%(全国平均7.8%)と、いずれも低い水準を維持している。 ・看護師等確保対策に関係機関の連携のもと更に円滑に推進するために、ナースセンター運営協議会、圏域看護関係者連絡会などの場で検討している。
課題分析	① 課題	ア)就業看護職員の増加にもかかわらず、過疎・離島における地域偏在、中小規模病院の規模別偏在、高齢化に伴い需要が増加する、訪問看護、介護施設等の領域間偏在がみられる。 イ)若年者の都会(県外)志向があり、Uターン者が減少している。
	② 原因	ア)育児休業、育児短時間勤務取得者の増加への対応、夜勤困難者の増加による夜勤人員の確保、多様な勤務形態導入による就労環境の改善に伴い看護職員の需要が増えている。 ア)在宅や介護領域で働くことを希望する看護職の働きかけが不十分。 イ)若年者に島根県の地域医療や病院の魅力が伝わっていない。
	③ 方向性	ア)地域間、領域間での偏在解消のため、「県内進学促進」「県内就業の促進」「離職防止・再就業促進」「資質向上」の4つの柱で看護職員確保対策を積極的に進める。 ア)看護協会と連携し、勤務環境の改善、潜在看護職の再就業促進を図る。 ア)魅力あるキャリアアップとして、特定行為修了看護師の育成と受講支援、認定看護師の養成を推進する。 イ)県内への新卒者の就業促進を図るため、看護学生に奨学金を貸与する。 イ)高校生のための進学ガイダンス、一日看護体験等を継続して実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		71,778	70,854
			うち一般財源 (千円)	40,201	43,102
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診及び子宮頸がん検診の広域化及び実施手順の統一化に向け、会議を開催し環境を整備 働き盛り世代のがん検診受診率の向上に向け、事業主に対する従業員のがん検診受診啓発の働きかけを支援 がん医療水準の向上とがん診療ネットワーク体制の構築 小児・AYA世代がん患者特有の課題に対する支援の検討 がん対策推進計画の中間評価に向けた準備 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 対策型胃内視鏡検診の読影体制や実施手順を検討する会議を開催し、市町村が胃内視鏡検診を導入する環境を整備 世代特有の課題への支援を検討する会議の開催及びAYA世代がん患者フォーラムの開催 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率(平成28年国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん45.9%、肺がん53.8%、大腸がん46.6%、子宮頸がん40.5%、乳がん43.0% 全国 40.9% 46.2% 41.4% 42.3% 44.9% がん検診精密検査受診率(平成28年度地域保健健康増進事業報告)目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん83.1%、肺がん89.1%、大腸がん70.4%、子宮頸がん70.3%、乳がん96.6% 全国 80.7% 78.7% 70.6% 75.4% 87.8% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診の精度管理評価に関する調査を行った。また、胃・大腸がん部会において課題を整理した。 健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より39事業所増加した。 浜田医療センターのがん診療連携拠点病院(特例型)の指定が更新された。 小児・AYA世代についての検討会議を開催し、世代特有の課題に対する必要な支援を検討した。 がん対策推進協議会の各部会で、中間評価のスケジュール及び数値目標の設定について議論した。
課題分析	① 課題	ア)子宮頸がん検診において市町村ごとに精度管理向上の取組状況にばらつきがある。また、胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)浜田医療センターのがん診療連携拠点病院(特例型)の指定期間がR3.3.31までである。 エ)小児・AYA世代特有の課題に対する支援が十分ではない。 オ)中間評価で設定する数値目標の基礎となる調査結果が把握できていない。
	② 原因	ア)子宮頸がん検診において、実施手順等が統一されていない。また、胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)浜田医療センターが、拠点病院の指定要件である院内がん登録中級認定者の補充配置ができていない。 エ)小児・AYA世代に必要な支援についての検討が十分ではない。 オ)国の調査結果が未公表であるとともに、県の調査は今後実施することとしている。
	③ 方向性	ア)子宮頸がん検診の精度管理評価を行い、実施手順等の見直しを検討する。また、胃内視鏡検診の導入に向けて関係者等と検討する。 イ)協会けんぽ及び市町村と連携して職場での効果的ながん検診の実施に向け検討するとともに、事業所や関係団体等と連携して職場でのがん検診の受診率向上に向けた働きかけを実施する。 ウ)浜田医療センターの院内がん中級認定者の確保を支援し、厚労省へ拠点病院の指定更新の推薦を行う。 エ)小児・AYA世代特有の課題に対する支援を検討会議で検討するとともに、AYA世代のがんの正しい知識の普及を行う。 オ)がん計画の未設定の数値目標の設定について、各部会で検討する。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度値	
		実績値	6.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値	92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値	
		実績値	89.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
5		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
6		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
7		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(歯科衛生士及び歯科技工士)			
目的	誰(何)を対象として	歯科衛生士及び歯科技工士	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・歯科医療に従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。		1,088	1,396
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士人材確保協議会の開催 ・歯科衛生士の離職防止・復職支援事業の実施 ・高校生までを対象とした、歯科衛生士・歯科技工士の職業紹介事業の実施 ・歯科衛生士・歯科技工士養成学校生徒との意見交換会等の開催 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科専門職の職業紹介についての取組を拡大 ・歯科専門職養成学校生徒との交流について、交流先歯科医療機関選定方法を変更 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名 ・歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止 ・高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名) ・地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・職業体験イベントの場を活用し、歯科衛生士等の職業紹介を行い広く啓発することができた。 ・地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名(歯科衛生士2名、歯科技工士1名)が県西部の医療機関へ就職した。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに対応できる歯科医療機関や歯科衛生士が限られている。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士(歯科医療機関、在宅)が不足している。 ・訪問歯科診療や在宅歯科口腔ケアに関わるための知識や技術を有する歯科衛生士が不足している。 ・3年以内の離職率が、全国的に3~4割である。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士・歯科技工士養成校卒業後に県内就職(定着率)を高める教育、魅力発信を行う。 ・歯科医療機関の離職防止のため、雇用側(歯科医師)及び医療スタッフ(歯科衛生士、歯科技工士)双方の意識改革を図る。併せて、スムーズに復職できるような環境づくりを推進する。 ・訪問歯科診療の実際に関する研修会を開催する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		在宅医療の推進事業				
目的	誰(何)を対象として	医師及び歯科医師、歯科衛生士及び歯科技工士		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。			2,989	3,235
				うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室…歯科、医科、介護福祉等との連携窓口の運営支援 在宅歯科医療に関する研修会…在宅歯科医療に関わる人材育成を推進するための研修会の実施 在宅歯科医療関係者の連絡会及び協議会…多職種連携、在宅歯科医療の体制整備 在宅歯科医療従事者人材確保…高校生までを対象とした職業紹介、養成学校生へ働きかけの推進 障がい児者に関わる機会のある関係者(医療介護福祉)に対する啓発 緩和ケア研修委員会…緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質の向上の推進 					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方に対する歯科治療等に係る歯科医療機関調査結果について広く周知する。また、調査結果をふまえ、関係者に対する研修等を実施する。 歯科衛生士向けの在宅歯科医療研修を、これまで歯科医師会へ委託実施していたが、職能団体としてより課題解決に向かってもらえるように歯科衛生士会へ委託実施する。 					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関の割合【当該年度3月時点】	目標値		44.7	44.7	44.7	44.7	44.7	%	単年度値
		実績値	43.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	緩和ケア研修会を受講した医師・歯科医師の割合【当該年度3月時点】	目標値		64.3	67.6	71.0	74.3	74.3	%	累計値
		実績値	60.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 歯科医院管理研修会への参加歯科医師数:H29年度36名、H30年度41名、R1年度32名 歯科衛生士復職支援セミナー参加者数:H29年度開催なし、H30年度75名、R1年度中止 高校への職業紹介実施数:H29年度6校、H30年度10校、R1年度6校(延113名) 地域歯科医療体験ツアー(歯科衛生士・歯科技工士養成校学生交流等)参加者数:H29年度8名、H30年度3名、R1年度4名 緩和ケア研修会修了者数(累計):H29年度1,228名、H30年度1,370名、R1年度:1,459名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療拠点として在宅歯科医療連携室の運営支援を行い、在宅歯科診療を必要とする患者・家族、介護関係者等への助言、歯科医療機関の選択支援につながった。 地域歯科医療体験ツアーに参加した学生(4名)のうち、3名(歯科衛生士2名、歯科技工士1名)が県西部の医療機関へ就職した。 緩和ケア研修会修了者が前年度末より89名増加した。
課題分析	① 課題	ア)訪問歯科診療の実施状況に圏域差があり、西部地域では実施割合が低い。 イ)がん診療連携拠点病院(以下「拠点病院」という。)の医師及び在宅診療をしている診療所の医師のうち、緩和ケア研修会未了者がいる。
	② 原因	ア)歯科医療機関の歯科衛生士(特に西部、中山間地域)や市町村実施の各種健診等に協力している在宅歯科衛生士が不足している。 ア)歯科医療従事者の在宅歯科診療に関する知識や技術の獲得が十分ではない。また、歯科医療従事者及び在宅歯科診療における他職種との連携の必要性について、認識が十分ではない。 イ)拠点病院は、初期臨床研修2年目の医師を主な受講対象としている。
	③ 方向性	ア)歯科医療従事者の確保に向け、関係機関との連携強化を図る。 ア)研修会や会議等により、それぞれの地域での在宅歯科医療の必要性、重要性についての認識の統一を図り、課題の共有、多職種連携のあり方を検討する。また、在宅歯科医療に関する知識・技術の獲得など歯科医療従事者等の資質向上を図る。 イ)緩和ケア研修委員会において対策を検討し、修了者数を増やし、緩和ケアに携わる医療従事者の養成及び資質向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		後期高齢者医療支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	後期高齢者医療制度が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるように支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える		11,059,740	11,878,122
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合が制度を円滑・安定的に運営できるよう支援するため、担当職員の資質向上(研修会参加による制度に関する知識習得など)、制度改正や見直し検討に関する情報の適切な提供に努める。 ・検討しなければならない重要な課題(保険料改定・条例改定など)について、定期的に広域連合と意見交換を行うなど、日頃から情報共有を図っていく。 ・後期高齢者医療制度と国民健康保険の保険者努力支援制度に係る保健事業の一体的な実施により、保健事業の効率化を図る。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の保険者努力支援制度の保健事業が拡充されると同時に、一部、後期高齢者医療制度の保健事業と共同で実施することも可能となったので、今まで十分には行えてなかった共同での実施を目指す。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	指導助言(書面審査)の実施団体数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	市町村広域連合	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実地検査(年1回実施)において広域連合に対して、事前に作成しているチェック項目毎に聞き取りや書類確認を行うほか、制度・運営全般について意見交換を行った。 ・各種調査の数値に基づく後期高齢者医療の状況分析等を実施し、広域連合との現状認識の共有と一部市町村への予算要求のための基礎データとして提供された。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 適正・効率的な事業運営の前提として、制度そのものの理解に時間がかかる。 ② 持続可能な制度構築・適切な事業運営を図るための適切な指導助言を行うには、職員の一定以上の知識・経験等が必要。 ③ 2年に一度の保険料改定、条例改正など、広域連合と県が十分協議をして進めるべき重要な課題があるが、中長期的な方針について十分な協議が出来ていない。 ④ 今後、被保険者増に伴う医療費増が見込まれる。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 制度そのものが複雑な仕組みとなっている。 ② 近年、県の予算スケジュールが広域連合の予算スケジュールより早くなったため、医療費見込額等、必要なデータが揃わない状態で、協議を進めなければならず、広域連合の理解が得にくい。 ③ 被保険者数の増、1人あたり医療費の増。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の資質向上が必要 ② 情報共有、意見交換の場を設け、協力しながら医療費適正化に向けた事業実施を行う。 ③ 国民健康保険の保険者努力支援制度の保健事業が拡充されると同時に、一部、後期高齢者医療制度の保健事業と共同で実施することも可能となったので、今まで十分には行えてなかった共同での実施を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険支援事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	国民健康保険が持続可能な制度となり、かつ安定的な運営ができるよう支援することにより、安心して医療が受けられる環境を整える。		5,974,102	5,877,712
			うち一般財源 (千円)	5,935,303	5,845,691
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯の保険料(税)の負担軽減のため、市町村が一般会計から国保特会に繰り入れた額に対して、国とともに補助を行う ・保険給付等に必要な予算を一般会計から国保特会に繰り出す ・市町村を訪問し、指導助言 ・市町村からの相談、問い合わせに対して、適切に助言等を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国保の都道府県化やこれまでの実地検査時の指摘事項等を踏まえ、保険者に対する指導助言(実地検査)の際に用いる、国民健康保険指導(助言)調書の様式を見直した。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保険者に対する指導助言(実地検査)の実施保険者数【当該年度4月～3月】	目標値		8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	保険者	単年度値
		実績値	7.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	保険者の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金を行った保険者数)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	保険者	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・保険者に対する指導助言(実地検査)の際の指摘事項。 ・各市町村の低所得世帯向け対策(保険料(税)の減免)の実施状況。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の財政基盤の安定化 ・実地検査において、市町村からの聞き取り、書類確認などを行い、改善が必要な事項について指導を行い、適正な国保事務の実施を図った ・実地検査にあわせて、国保運営全般について意見交換を実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 1.財政基盤が脆弱 2.国保制度が複雑なため、人事異動により担当者が交代すると、国保制度そのものの理解に時間が掛かる 3.市町村に対し、適切な指導助言を行うためには、職員に知識や経験の蓄積が必要
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 1.被用者保険と比べ、高齢者や低所得世帯の割合が高い 2.・3.国保の制度そのものが複雑な仕組みとなっている 2.・3.制度改正後の過渡期であり、補助金申請事務や支払事務の運用変更を追われている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1.市町村が行う低所得世帯向けの対策(保険料(税)の減免)に対し、国とともに今後も引き続き補助を行う。 2.研修会等を通じて担当職員の資質向上、制度改正や見直し検討に関する情報提供を行う 3.市町村や国保連合会と日頃から様々な課題について意見交換を行う

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		国民健康保険財政運営事業			
目的	誰(何)を対象として	被保険者及び保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の島根県国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化させる		66,561,712	64,340,793
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 ・市町村等に対し、保険給付に必要な費用を支払う ・国民健康保険特別会計を運営し、国保財政の「入り」と「出」を管理 ・国が提供する市町村国保事務処理標準システムの導入促進 ・財政安定化基金を運営し、予期せぬ給付増や保険料収納不足が発生した場合は、貸付及び交付を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国保の都道府県化の進展にあわせて、島根県市町村国保広域化等連携会議作業部会及びWGを廃止し、新たに保険料部会とデータ分析部会の2つの部会を設置し、より効率的な会議運営に努めることとした。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	島根県国民健康保険連得協議会の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	国民健康保険特別会計の決算状況(決算補てん目的の一般会計繰出金の額)【翌年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	円	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計の決算状況 ・保険者努力支援制度の交付額 ・市町村国保広域化等連携会議を開催し、保険料、事務処理、医療費適正化について市町村と協議し、取組の方針を決定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・国保に対する財政支援のさらなる拡充(H30年度から1,700億円の追加) ・医療費適正化のための様々な取り組みによる保険者努力支援交付金の確保(県計 R2:464,792千円)
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 1.1人当たり医療費の県内格差 H30:1.5倍(川本町 563,869円、知夫村 382,007円) 2.1人当たり保険料の県内格差 H30:1.5倍(出雲市 97,566円、美郷町 64,464円) 3.市町村が担う資格管理、保険料の賦課徴収などの事務は法令に基づいて行われているが、各種様式の記載内容や印刷のタイミング等の運用はシステム毎にバラツキがある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 1.医療機関、受療機会の偏在 2.所得水準のバラツキ、1人当たり医療費の県内格差 3.被保険者が3千人未満の小規模の保険者が多く(10町村/19市町村)、職員の体制にもバラツキ 3.市町村が使用するシステムが異なっている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 1.・2.医療費適正化計画との整合性を図りつつ、特定健診の受診率の向上、後発医薬品の使用促進や重症化予防など医療費適正化に資すると考えられる取り組みを推進 3.事務や基準で統一可能なものうち、被保険者のサービス向上に関係する項目から優先して検討 3.市町村のシステム更新のタイミングにあわせて標準システムの導入を働きかけ、システムの統一を推進し、事務の標準化、被保険者サービスの均質化、システムに係るコストの効率化を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		医療費適正化計画対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民及び医療保険者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療保険制度を持続可能なものとし、安心した生活を送ることを目的に県の医療費を適正化する。		751	3,695
			うち一般財源 (千円)	751	3,695
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種データや各種事業実施状況等の情報を整理分析。 保険者努力支援制度の評価項目や拡充項目(保健事業関係)も考慮しながら、重点的に実施する項目を設定する。 具体的な戦略、戦術(各保険者等への働きかけ、被保険者等へのPR等)の策定。 保険者協議会等を通じた各保険者等への働きかけ、PR等の実施。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 国保の保険者(市町村)以外の保険者との連携の強化。 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医療費適正化に係る委員会等開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
		実績値	2.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 第3期医療費適正化計画の進捗状況の確認を行った。 保険者協議会において他の保険者と共同で重複・多剤服用対策としてのポスター、リーフレットの作成を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会、保険者協議会における具体的な取組に関する議論が十分に深まっているとは言えない。 各保険者のデータ等の収集やその詳細な分析・効果検証が不足しており、十分な議論が出来る状況に至っていない。 各市町村(保険者)からレセプト・健診データや各種事業の実施状況等の情報収集を行う。 今年度から拡充された保険者努力支援制度の予防・健康づくり事業のための交付金を活用し、情報の整理・分析と主として取り組む項目を設定。その後、健康づくりと医療費適正化のために必要な事業を複数年かけて計画的に具体化させて行く。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		保険医療機関等指導事業			
目的	誰(何)を対象として	保険診療を受ける患者、保健医療機関等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保険医療機関等へ療養担当規則、保険診療及び請求について助言や指導を行うことで、適正な保険診療等を提供することができる。		2,302	4,796
今年度の取組内容	<p>・計画的な実施に影響を与える要因への対処について、随時、中四国厚生局島根事務所と打ち合わせ会議を開催するなど、さらに連携を強化し、計画的な実施を図る。</p> <p>・指導実施日について、特定の曜日以外の日でも柔軟に対応してもらえるように三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)に対して協力を依頼する。特に今年度は年度後半に指導が集中するため、より効率的に実施するため協力依頼と柔軟な実施が必要。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<p>・年度途中での指導対象医療機関の追加や調査の追加等について、中四国厚生局との情報交換がスムーズに行われるようにした。</p>				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健医療機関の個別指導予定件数に対する実施割合【当該年度4月～3月】	目標値		98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	%	単年度値
		実績値	98.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・中四国厚生局島根事務所との打ち合わせ実施等により連携を強化し、高い水準の達成率を維持できている。</p> <p>また、この事業の目的は適正な診療報酬請求をもらうための指導であり、本来の目的とは異なるが、指導による医療費の返還額が毎年20,000千円程度発生している。当該事業の実施による指摘が無い場合には、同様の不適切な診療報酬請求が継続されていたと判断され、結果的に事業実施が医療費適正化に資することとなっている。</p> <p><参考> H28 95%(予定80、実績76)、H29 92%(予定78、実績72)、H30 96%(予定72、実績69):医療費返還額 23,360千円 H31 98%(予定65、実績64):医療費返還額 3,821千円(※年度中途までの実施分集計)</p>
課題分析	① 課題	<p>ア、当該年度において計画的に指導を実施するため、年度始めに指導計画を立てながら実施しているが、年度途中に生じる事情により指導ができなくなる状況が発生する。</p> <p>イ、指導を行うために必要な知識が必ずしも十分ではない。</p>
	② 原因	<p>ア、指導が計画的に実施できなくなる事情として、年度途中に指導対象の医療機関が追加されることによる指導数の増加や指導の対象となった医療機関の個別事情による指導日の変更、当該指導事業以外の関連行事等との関係などがある。また、今年度については、新型コロナのために指導自体が年度始めからしばらくは行われていない。</p> <p>イ、定期的な人事異動と実質的に当該業務に関わっている人員の少なさにより組織全体として必要な知識の蓄積が十分ではない。</p>
	③ 方向性	<p>ア、年度途中に生じる事情等について、関係者と共に迅速な対応をとることが必要である。</p> <p>ア、保健医療機関の診療日の関係上、指導は基本的に休診日である木曜日に実施していることから、どうしても1年間に実施できる数が限られている。実施機関数をこなすためには、木曜日以外の曜日に実施することも検討することが必要となる。</p> <p>イ、中四国厚生局島根事務所内部の研修会に参加させてもらう。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神医療提供事業			
目的	誰(何)を対象として	緊急受診を必要とする精神障がい者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	365日24時間、必要な精神科医療を受けることができるよう、体制を整える		91,387	92,391
今年度の取組内容	○緊急に医療が必要な精神障がい者等が、常時必要な精神科医療を受けられるようにするため、引き続き365日24時間の診療応需及び相談体制を確保する ○精神保健福祉法に基づく法定事務として、精神障がいのために入院させなければ自傷他害の恐れのある精神障がい者に対し、入院措置による医療及び保護を行うための経費(医療費)を公費負担するとともに、入院中の精神障がい者の入院の必要性及び処遇の適正性を審査する精神医療審査会を設置する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○国が発出した「措置入院の運用に関するガイドライン」を活用し、各圏域において支援体制の強化を検討する。 ○ケース連絡会等を通じて、具体的な切れ目のない支援を検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	精神科救急情報センター診療応需・相談対応日数【当該年度4月～3月】	目標値		365.0	365.0	365.0	366.0	365.0	日	単年度値
		実績値	365.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○精神医療相談件数 ※夜間、休日の昼間のみ 平成30年:8,578件 → 令和元年:11,434件 ○措置入院 通報件数:平成30年 150件 → 令和元年 161件 措置件数(うち、自圏域で入院受入ができた件数):平成30年 68件(53件) → 令和元年 71件(55件) (松江圏域を除く1・2次診察実施の精神保健指定医の所属機関と入院先医療機関が全て異なる件数0件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○7圏域のうち5圏域については、夜間・休日も含む365日の相談、医療受け入れ体制を継続確保できた。
課題分析	① 課題	ア)指定病院のない2圏域は、医療機関の数や医師の人数が少なく、指定病院としての要件(精神科指定医2名以上)を満たすことが困難である。
	② 原因	ア)2次医療圏域での医療資源の差
	③ 方向性	ア)指定病院のない2圏域の後方支援体制維持のため、特定の医療機関に負担が偏らないよう配慮する。 イ)完結意識を高めるよう病院に対して働きかける。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		血液対策事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な血液が確保できる体制を整える		4,339	4,622
			うち一般財源 (千円)	4,339	4,622
今年度の取組内容	①将来にわたって必要な血液量を確保するため、島根県赤十字血液センターと連携して、夏休み親子献血教室、高校生に対する献血セミナー(出前講座)、はたちの献血キャンペーンなど、若年層を対象とした普及啓発事業を実施する。 ②献血の推進について功績のあった個人と団体に対して、島根県献血推進協議会長(知事)から感謝状を贈呈する。 ③血液製剤の安全かつ適正な使用を推進するため、島根県輸血療法委員会合同会議を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	若年層への啓発をより進められるように、効果的な啓発方法について検討する。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	血液自給率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	①年代別献血者数 10代 H21:763名(2.6%) H28:782名(3.0%) H29:846名(3.2%) H30:1045人(4.0%) R1:893人(3.5%) 20代 H21:5022名(8.3%) H28:2916人(5.7%) H29:2727人(5.5%) H30:2858人(5.8%) R1:2717人(5.5%) 30代 H21:7621名(9.1%) H28:3825人(5.3%) H29:3509人(5.0%) H30:3540人(5.2%) R1:3543人(5.4%) 合計 H21:26936名(5.9%) H28:20458名(4.8%) H29:19522人(4.8%) H30:20123名(4.9%) R1:21104人(5.3%) ②高校セミナー受入校 H28:9校、H29:13校、H30:13校、R1:9校									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内で使用される輸血用血液製剤について、県内自給率100%が維持された。 啓発活動の継続により一タルの献血者数や県民全体における献血者の割合が伸びている。 高校セミナーについては令和元年度の参加校がやや減少したが、校長会への広報などにより、引き続き実施できた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 献血の主な担い手となる10代～30代の献血者率が伸び悩んでいる。 今後、少子高齢化の進展により献血可能人口の減少が見込まれているため、若年層の献血率向上が喫緊の課題である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 若年層への啓発、働きかけがまだ不十分である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 島根県赤十字血液センターと連携し、より効果的な啓発方法を検討、工夫する。 新型コロナウイルス感染症の発生により、例年実施してきた高校セミナーや夏休み親子教室など集合型の啓発イベントの開催が困難となっていることから、セミナー会場で新型コロナウイルス予防対策を強化することや、オンラインセミナーの開催など、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮した開催方法を検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医療従事者確保対策事業(薬剤師)			
目的	誰(何)を対象として	薬剤師	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県内の医療機関及び薬局の希望を満足する数の薬剤師を確保する。		1,114	1,689
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	①高校生等を対象としたセミナー事業を実施して薬科大学への進学者を後押しする等、本県出身の薬剤師を育成する。 ②近隣大学薬学部を訪問して本県での就職への支援を依頼し、また、合同就職説明会に参加するなどして本県で就業する薬剤師を確保する。 ③薬剤師向け奨学金返還助成制度の創設を検討する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	総務部総務課が所管する現行の奨学金制度(中山間地域・離島の資格取得促進事業。平成30年度から薬剤師も対象に加わった。)では公立病院や都市部が対象外となるなど利用できる者が少なく、また、令和6年度で制度終了となるため、現行制度の対象外まで支給対象を拡充した新たな奨学金制度を創設し、令和3年度からの制度開始を目指す。				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内病院における薬剤師の充足率【当該年度6月時点】	目標値		84.3	84.5	84.7	84.9	85.1	%	単年度値
		実績値	84.1							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①人口10万人当たりの薬剤師数(厚労省薬剤師調査H30.12.31現在):全国246.2人 島根県202.5人(全国36位) ②本県の病院薬剤師の現員数及び充足率(薬事衛生課調査)H30.6時点:269.1人、81.0%、R2.6時点:282.7人、85.3% ③本県の薬学部在籍者数ならびに薬剤師国家試験合格者数は3年連続で全国最下位である。(令和元年度時点) ④圏域別の病院薬剤師充足率では、松江88.1%、雲南77.5%、出雲91.4%、大田68.2%、浜田72.5%、益田81.3%、隠岐80.0%であり、出雲部(松江・出雲)とそれ以外の地域格差が明らかである。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	①R1年度、東部と西部、計2カ所で高校生セミナーを開催したところ、125名の参加があった。(H30年度は64名参加) ②大学訪問は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ③病院の薬剤師充足率は平成30年6月～令和2年6月の2年間で4.3%上昇した。(令和元年度の実績(84.1%)が以前定めた令和2年度目標値(81.4%)を上回っていたため、令和2年度の目標値を81.4→84.3に修正した。※毎年0.2%ずつ上昇させるのが目標であることについては従来どおり)
課題分析	① 課題	ア. 県全体で見れば、薬剤師数・充足率ともに上昇しているが、まだ十分な薬剤師が確保されていない。 ア. 本県から薬学部に進学する高校生が少なく、薬剤師国家試験合格者数も全国最低レベルである。 イ. 出雲部の充足率が高いのに対し、石見部や中山間地では充足率が低く、地域偏在が顕在化している。
	② 原因	ア. 薬学生や県外で就業する薬剤師に本県で就学する魅力が周知できていない。 ア. 薬剤師の職能や医療職としてのやりがい等についてのPRが不足しており、県内高校生に対して、薬学部に進学するための動機付けが十分になされていない。 イ. 他の職種同様、へき地での勤務を希望する薬剤師が少ない。
	③ 方向性	ア. 高校生セミナーの参加人数を増やすため、周知方法及び実施方法を工夫する。特に今後は新型コロナウイルス対策を考慮した開催方法の検討が必要となる。 ア. 大学訪問については、新型コロナウイルスの発生状況に応じて実施を検討するが、実施する場合は、教職員への働きかけに加えて、できるだけ合同説明会に参加し学生に直接訴えかける。 イ. 薬剤師向けの新たな奨学金返還助成制度の創設にあたっては、「地域偏在」の解消につながるような制度となるよう研究を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		中央病院における良質な医療の提供						
目的	誰(何)を対象として	救急医療や高度・特殊・専門医療等を必要とする人 県内のへき地診療所等	事業費 (千円)	<table border="1"> <tr> <th>昨年度の実績額</th> <th>今年度の当初予算額</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	0	0
	昨年度の実績額	今年度の当初予算額						
0	0							
どういった状態を目指すのか	安全・安心で良質な医療を提供します。	うち一般財源 (千円)	<table border="1"> <tr> <th>昨年度の実績額</th> <th>今年度の当初予算額</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	0	0	
昨年度の実績額	今年度の当初予算額							
0	0							
今年度の取組内容	三次救急機能を担い、24時間体制で適切な救命救急医療等を提供する。 へき地診療所等の医師不在を補うため、当該医療機関に対して、代診医を派遣する。 新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ等、感染症指定医療機関としての役割を果たしていく。							
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	外部コンサルタントを入れて経営改善実行プランを策定し、実行に移している。 診療科別の経営改善に取り組んでいる。							
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策				
2	上位の施策		4	上位の施策				

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】	目標値		12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	人	単年度 値
		実績値	12,893.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度には、高度救命救急センターとして救急車による搬送を3,966人受け入れているほか、ドクターヘリの基地病院として607回の出動を行うなど、24時間体制で救命救急医療を提供している。 また、医師が不足する地域の医師を支援するため、学会等で不在となる場合の代診医の派遣要請に応諾して代診医を派遣している。(令和元年度:526日派遣)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	高度救命救急センターとして、24時間体制で県内全域をエリアとした三次救急医療を提供するとともに、ドクターヘリの基地病院として救命救急医療を提供している。 また、県からの依頼により、へき地・離島等の公立医療機関に対して代診医を派遣することにより、地域で勤務する医師に対する支援の一翼を担っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大幅に減少しており、今後の病院経営に支障を来すことが危惧される。 患者数の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響により外出控え、医療機関への患者の受診控えによるものが大きいと考えられる。 経営改善に向けた職員の意識改革や、また患者さんの受診行動を促すための啓発機会の確保が必要。 また、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の状況を注視しながら、引き続き良質な医療を提供していく必要がある。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		医薬品等の安全確保事業			
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・医薬品等が安全に提供される体制を確保する。 ・地域包括ケアシステムの中で薬局・薬剤師がそれぞれの役割・職能を発揮する。(新規)		7,067	8,994
			うち一般財源 (千円)	5,027	5,266
今年度の取組内容		①医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づき、許可、監視、指導等を行う。 ②医薬品医療機器法改正が予定されており、患者自身が自分に適した薬局を選択できるよう、機能別薬局認定制度が新設される。令和3年8月の施行に向け薬事審議会の設置等、必要な準備を進める。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		かかりつけ薬剤師・薬局の推進を図るため、機能別薬局認定制度の運用開始に向けた準備、検討を進める。			
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	医薬品・医療機器等の廃棄・回収等の措置命令件数【当該年度6月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		①薬事関係342施設及び毒物劇物関係154施設に立入検査を実施し、それぞれ46施設及び26施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による軽微な違反が大半を占め、故意性や事件性のある違反は見られなかった。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・薬局、医薬品販売業の店舗及び毒物劇物販売業の店舗等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 課題	ア. 近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。 イ. 在宅医療に携わる薬局が少なく、医療・介護関係者に薬剤師の職能や連携方法の周知が不十分である。
	② 原因	ア. 法令改正内容等の周知不十分により事業者の認識が不足している。 イ. 人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少ない。
	③ 方向性	ア. 施設への計画的な立入検査等により、医薬品の適正管理についての指導を徹底する。 イ. 薬剤師確保対策を強化し、薬局の在宅医療への参画を推進する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。 イ. 新たな制度である認定薬局について薬剤師会等を通じて周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

病院局

事務事業の名称		こころの医療センターにおける良質な医療提供			
目的	誰(何)を対象として	精神科医療を必要とする人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	適切な治療による早期の退院		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		医師、看護師、精神保健福祉士等による多職種連携で、患者の症状を評価し、退院支援に繋げる。 また、入院時から退院先を意識した取組を行う。			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	県立こころの医療センターにおける在院3ヶ月以内退院率【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度 値
		実績値	73.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	院内の多職種連携等の退院支援の取組により、目標値については達成している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		家族、施設、民間クリニック等、退院後の引受先との調整が困難となる事例が増えている。
		家族の負担が大きいことや、引受先の受け入れの容量が不足している状況であるため。
		地域連携を強化し、退院先の確保や、退院先との調整の円滑化を進める。